



春やすみジュニアロースクール

～ Spring Junior Law School ～

皆さんも、テレビのニュースやドラマなどで、弁護士の仕事や裁判のシーンを見たことがあると思います。テレビドラマや映画などでも、弁護士や検察官が法廷で真剣勝負する姿が話題になりました。そこで、この春休み、弁護士と一緒に「裁判」と「法」を体験するプログラムをご用意いたしました。刑事裁判の法廷シーンをご覧いただいたうえで、皆さん自身が「検察官」や「弁護士」となって説得力あふれる「論告」「弁論」を行う『刑事編』と、法律をつくる立法担当者として、様々な立場からの意見を聴きながら法案作成を行う『立法編』です。ふるってご参加ください。

●日 時●

平成27年3月30(月) 13:00～17:30
※昼食は済ませてから12:45までにお越し下さい
(12:30受付開始)

●集合場所●

弁護士会館12階講堂
(東京メトロ「霞ヶ関駅」B1-b出口直結)

●対 象 者●

中学生(現中1～中3)

●定 員●

40名

●参 加 費●

無料

●備 考●

裁判傍聴はございません。

●お申込方法●

メールでお申込下さい(メール以外のお申込はお受けできません)。

■お申込みメールアドレス■

junior@ichiben.or.jp

■お申込み記載事項■

- ①氏名 ②ふりがな ③性別 ④住所(〒番号も) ⑤電話番号
⑥学校名(公立中学校の場合は区名も) ⑦学年 ⑧保護者氏名
⑨保護者連絡先(=緊急連絡先)

※ 記載事項に不備不足があると受付できませんので、ご注意ください。
※ お送りいただいた情報は、ジュニアロースクールの実施及び関連する諸連絡の目的においてのみ使用させていただきます。

■メールお申込受付期間■

平成27年 2月23日(月) 12:00(正午) から

※ 受付開始前にメールを送信いただいても受付られません。
お申込み受付完了後、受付完了メールが返信されますので、上記アドレスからメールを受信できるよう事前に設定してください
(迷惑メール設定など受信設定方法については通信会社等にお問い合わせください)。

■選定方法■

お申込み受付完了後、抽選となります(先着順ではございません)。
参加者には、受付期間終了後に「受講票」を郵送させていただきますので、当日必ずご持参下さい。

裁判や法律づくり
を体験しよう!



<お問合せ先>

〒100-0013

千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階

第一東京弁護士会 法教育委員会 担当事務局 岡本

TEL: 03(3595)8582

